２０１８年2月１日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(1)

SSTK さくら草だより

発行人:埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0851
川口市芝新町15-9アステール藤野1階
電話:048-225-1625　頒価:50円

編集人:社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
HP:http://www.sakuraso.net/　電話:048-813-7426
Fax:048-8866301　E-mail:info@sakuraso.net

おいも掘り

**2017年１１月１６日
見沼田んぼクラブ様に
ご協力していただき
今年もおいも掘りを
してきました。
見沼田んぼクラブ様
ありがとうございました。**

第10回おまつり2017.10.28(土)

「歌、好きです」

さくら草バンドのヴォーカル、Kさんが言いました。～好きなことを続けていたら仲間が集まりライブができました。

バンド初顔合わせは健康的な夏。8/23快晴。「♪きれいな指してた～んだね～…」ヴォーカルKさんの歌う、十八番『THE JAYWALK：何も言えなくて…夏(1991年)』まっすぐマイクを握り、前を向いて歌うヴォーカルのKさん。
ご家族も驚くほどに良い声が出ます。涙が出そうなさくら草史に残るライブでした。ほら、聞こえてくるでしょう…。あの歌声が。（野島ｇ.）

☆おまつりX 2017に協力してくれたボラさん 多くのみなさま 本当にありがとうございました!

広報誌の封入作業は　デイセンターさくら草・アトムが担当しています

２０１８年2月１日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(2)

＊母校“越陽祭”へ..＊

11/18(土)にデイセンターさくら草メンバーと共に、越谷特別支援学校の“越陽祭”にお邪魔してきました。今年度いぶきに入られた越谷特支の卒業生２名が、いぶきの看板を背負って商品販売を頑張ってきてくれました！
販売スペースの前を通り掛かった先生、後輩の生徒さん、知り合いのお母さん方に声を掛けられて、ニッコリ♪応えるSさん。始めのうちは眠ってしまっていたYさんも「変わらないね～」なんて声を掛けられながらも、どことなく懐かしい空気感がお互いの間に流れている様でした。＊

初めて販売する“動物ポンポン”も好調の売れ行き!! おふたりとも、お疲れ様でした。ほっこり温かい気持ちで、また一つ母校での思い出が増えていたらいいな・・そんなふうに感じたひと時 ―でした＊
＊越谷特別支援学校の先生方、この度はありがとうございました＊　(鈴木ょ)

◎● 庭木の剪定 ◎●

いぶきの庭には、柿や山法師、キンモクセイ等たくさんの木々が生い茂っています。いぶき開所以来、一度も庭の手入れをしておらず、木は伸び放題でした。そこで、植木職人をしておられるSさんのお父様が、この度剪定をしに来てくださることに。年が明けたばかりの寒空の下、Sさん、佐藤(ゴ)職員もお手伝いに加わり、1日がかりで行われました。肩書きは、Sさんのお父様…師匠、Sさん…親方、佐藤(ゴ)職員…見習い？！他の利用者さん方、職員が窓越しに見守る中、見る見る伐採されていきます。そして、あれよあれよという間に見事な日本庭園が完成しました！！その後の処理がまた至難の業。3日間かけて、切り落とした枝を40cmの長さに揃えて束ねていき、庭木の剪定が終了しました。
Sさんのお父様、Sさんには心から感謝です。お忙しい中、本当にありがとうございました。(川島)

3人の植木職人

いぶきの庭

デイセンターいぶき

＜さくら草・アトム・いぶき活動報告＞（２０１７年１１月１日～２０１８年１月３１日）

10/30・11/15　新任職員研修	11・16　イモ掘り
11/18　越陽祭	11/22～12/6　with one展覧会
12/1・8・15　行動援護研修(佐藤ご)	12/6　埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修（春田・市川・川島）
12/13　常盤公民館バザー	１２/13・14　摂食指導研修(川島・北嶋)
1/16　デイセンターいぶき成人式	1/24　デイセンターさくら草成人式
1/25　埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修Aコース(川島)	1/28　皮膚・皮膚組織のとらえ方とこれからの理学療法<実技>(佐藤ご)

健康診断：年２回／通院介助、静的弛緩誘導法訓練会参加、陶芸、せっけん教室：適宜
誕生会：各誕生月／理容カット、体重測定、各班避難訓練、各班イベント、音楽療法、
アロマセラピー、給食会議、家族会：月１回／美容カット、安全委員会：隔月／各会議：月１回～

２０１８年2月１日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(3)

平成２９年１０月にあみ～ごとあんずが合併しました

あんずから生活相談員を２人迎え、気持ちも新たに職員みんなでより良い相談支援ができるよう取り組んでまいります。（前列左から：中下、杉本）

中下　剛志（なかした　つよし）
〇好きな事/ 映画鑑賞

〇チャームポイント/あまり慌てない性格ですが、時にゲームで鍛えた瞬発力を発揮します。

〇ごあいさつ/　昨年4月よりさくら草に入職し計画相談業務に携わることになり、まだまだ教わることばかりで日々経験を積んでいる最中です。
さくら草の心を持って相談業務に取り組めるようになれる様に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

杉本　恵美（すぎもと　えみ）
〇好きな事/ 歩く事　マツコの出る番組
たけのこ　二胡

〇チャームポイント/あみ～ごではダントツの「おばちゃん力(りょく)」

〇ごあいさつ/　あみ～ごは地域のいろいろな障がいを持つ方の相談に応じており、情報も多いです。
さくら草利用者の皆様にもお伝えし、皆様の心豊かな生活を一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

地域で暮らす利用者さん同士の交流会

平成29年12月11日にクリスマスランチ会を行ないました。フルート奏者のNoriさんをお迎えして、クリスマスソングを中心市、ユーモアある曲当てクイズを交えたミニコンサートで楽しい時間を過ごしました。

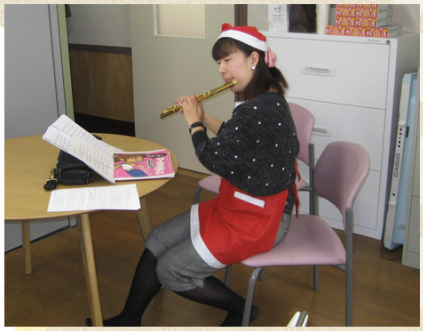

南区障害者生活支援センターあみ～ご

２０１８年2月１日発行　毎月12回　（１と３と５と７のつく日）　　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(4)

―地域移行支援を支えて―

12月1日にヘルパー会議でゆずを利用されている、高等部2年生の高井瑞花さんのお母さんをお迎えし、誕生から現在に至るまでのご家族の日々をお聞きしました。

まだ赤ちゃんの頃、お母さんが瑞花さんを背負っているときに異常を感じ、3か所も病院を回り、結節性硬化症、てんかん発作と診断はされ「歩くとこは難しい」と告げられました。発作を軽減する方法がわからず入院し、ようやく薬が合い退院母子通園等々を経て、小学校は特別支援学級に6年間通学しました。2つ上のお姉ちゃんのこと大好き、お母さんのことも大好き！わがままも言いたい！そんな女子高生です！

瑞花さんが中学生になり、学校のバスに乗る事を拒否し、思い通りにならないとあばれてしまい、母も姉もどうしてよいものか・・・と考えあぐねいました。とても仲の良い、そして大好きな家族に自分の思いをぶつけてしまうことはどこのご家庭でもあること。瑞花さんも「自分の意思で」と思いを通したい気持ちは一緒だったのです。

支援課ケースワーカー、相談員、学校の先生、利用している事業所、施設が入り支援会議を開き「生活面で本人にわかりやすく、環境を整えていこう」「入所をしてそこから学校に通い、整えられる環境と人を配置していこう」等の取り組みを始めていきました。

月1回、あるいは少し時間をおいての会議で、その行動、支援体制などをみんなで情報共有し、一歩ずつ次なる段階を踏んでいきました。

働きながら、愛情と子育てを手を抜かずにやってきたお母さんですから、入所を決めた時は、身を引き裂かれるような想いだったことでしょう。

入所期間を経て、短期入所に切り替え、少しづつ自宅に戻る時間を増やていく段階にきました。新しい生活リズムを瑞花さん自身が納得するまで乱れはあります。瑞花さんの為とはいえ、なかなか納得するまでには時間がかかるのが当たり前ではないかと思います。そこには本人の意思がしっかりとあると私達はみています。

入所先で女子会を開き、職員には信頼しているけど歯がたたず背筋がピンと伸びる瑞花さん。学校には大好きな先生とお友達がたくさんいる瑞花さん。思春期、反抗期、どっぷりとはまりました。そんな瑞花さんの様子を支援を通して見守り、関係機関と会議を通しそれぞれの役割を担っていき、「チーム瑞花」が結果的に出来上がっていったように感じます。そんなお話をゆずのスタッフ一同も泣いたり笑ったりとあっという間の1時間でした。(八木)

・・・ヘルパー会議にて・・・

・・・美人親子・・・
母　　みずかさん　　あね

サポート　ゆず

２０１８年2月１日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(5)

医療的ケア研修

サポートさくら草で、半固形注入剤を使用した医療的ケアが可能になりました。医療的ケアとは、もともとは看護師や家族が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引などをさします。医師が行う治療行為と区別するために介護や教育、家庭などの現場で使用する言葉です。

従来、医療的ケアができるのは医師・看護師・家族だけであり、安全性の面から介護や教育現場で医療的ケアを必要とする方の集団生活は難しいとの認識が強かったようです。しかし家族がつきっきりで介護を担うのは身体的・精神的に負担が大きくなります。

「どんなに重い障がいがあっても地域で暮らす」
を掲げるさくら草として医療的ケアは正面から取り組むべき課題です

今までも喀痰吸引等研修第一号及び第二号を終了し、吸引・経管栄養の注入を行っていました。しかし利用者さんの体調の変化に伴い適合栄養剤の変更があり、新たに半固形の栄養剤を使用したケアができるよう追加研修を終えました。

介護者が医療的ケアを実施することに、さまざまな意見があります。しかし、呼吸をし食事を摂るという当たり前のことを当たり前にできる。

それが可能となり、はじめて
「どんなに重い障がいがあっても地域で暮らす」につながってくると感じています。

（佐々木千恵）
サポートさくら草

編集後記
みなさまお正月はどのように過ごされましたか?お正月には家族がそろってごちそうを食べる機会も多いのではないでしょうか？そんな中私は胃もたれをしてしまい、自分もそんなに食べられなくなってきたのかなとショックを受けました。(M)

２０１８年2月１日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７１８２号　第４２号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(6)

「無認可時代の取組みについて」

＊新任職員及び全職員研修で、さくら草の無認可施設時代から今日の法人格取得後の変遷を学んだ。さくら草で早20年となる市川施設長に語ってもらいさくら草の歴史を共有した。（以下、その抜粋）

✽**一年目**は二人の利用者さんの担当になりました。学生時代に福祉の勉強をしていた訳でも無く、言葉でのやりとりが難しい方たちとのコミュニケーションに正直戸惑いました。どうしたら良いのか？も分からず、毎日がむしゃらに進んでいたと思います。✿利用者さんの親御さんにも温かく見守って頂き、本当にたくさん支えてもらいました。時には利用者さんのご自宅でご飯を食べながら利用者さんの生い立ちを伺い、時には励ましのお手紙を頂いた事もありました。みんなの事が少しでも分かってくると、利用者さんとの距離も少し近くなり、一緒に考えて支援に向かえるようになったと思います。✿無認可施設時代は、仕事かボランティアの境もなくいろいろな行事を行いました。（2泊3日の宿泊旅行、年2回1泊の「泊まるデー」、劇、運動会、アフターファイブの外出「やってみよう会」など）

✽**大きな転機**となった出来事は、平成１４年３月、一年目に担当していた利用者さんが亡くなった事でした。いつもと変わらず通所して、昼食時に激しくムセはじめ、そのまま病院に運ばれ、入院。しばらくは安静に過ごせていたようですが、急に体調が変化しそのまま亡くなってしまいました。
✿毎日通って来てくれ、日々楽しく過ごせていると思っていた中での突然の出来事だったので、本当にショックでした。あまりの辛さに、施設長に仕事を辞めたいと話したら「この仕事に就くからには、避けて通れない事だよ。ただ、きみが辞めるという事を亡くなった利用者さんは喜ぶと思うか？」と言われました。
✿この出来事をきっかけにして、当たり前に過ごしている毎日の大切さや重度の身体障がいがある事での体への負担の大きさ等改めて再認識し、福祉の仕事への向き合い方、利用者さんとの向き合い方等が大きく変化したような気がします。

✽**法人格となって**　無認可時代はルールに縛られることが少なく、自由な発想で支援に向かう事が出来ました。反面、運営基盤は脆弱で、職員が年齢を重ねると「福祉の仕事は好きだけど、生活面で厳しい」という現実に直面し、職を離れていく事が繰り返されました。
✿平成１８年法人格を取得し、施設の運営基盤は安定したものになりました。
✿法人内に『日中活動』を支援する生活介護事業所があり、『社会参加、生活の幅を広める活動』を支援する居宅介護、移動支援、生活サポート事業所があり、『暮らしの場』を支援するグループホームや相談支援事業所があります。利用者の生活を様々な角度から支え、生活の中で必要なサービスが途切れること無く提供できる場が整い始めてきました。
✿また、職員の待遇面では、給与の面だけではなく、産休を取りやすく、有給休暇も申請しやすい場が整ってきました。急な休みになっても他の職員で送迎等を支える事が出来る人材の層も厚くなりました。研修に行ける環境も出来始め、専門的な知識を学べる機会も増えてきました。
✿社会福祉法人になった事で社会から求められるものが大きく変わりますが、法令順守の中でも、さくら草が無認可時代からずっと大切にしてきた「本人主体」の支援をこれからも大切に歩んで行きたいと考えています。

（市川知任　現デイセンターいぶき施設長　講演内容から）

＊認可施設となり、職員は結婚し家を建て、出産・育児そして復帰してくれるようになった。同時に、法人格取得10年、他職種から入職された職員も増え、法人内事業所間の一体感醸成が課題になった。そこで、さくら草の成り立ちを学び、全職員が同じスタートラインにつくために、計画的な研修を実施していくことにした。また無認可時代の20年に亘る親の会の活動は、島田氏に講演してもらった。物品販売、コンサートなどの運営費づくりに取組んできた歴史であり、それが今日のさくら草の礎となっている。重い障がいがある我が子の幸せを願い、長年続けてこられた話に職員も泣き笑いであった。成り立ちを知ることの大切さを再確認した。子を思う親心は、確かに職員にバトンが渡されたことを実感した。　（山本）

✽さくら草だよりは晃新印刷さまのご厚意を頂き印刷しております